



企業、商店、団体等の皆さんのことを

図書館でPRしてみませんか？

豊見城市立中央図書館では、平成 25 年 3 月から「雑誌スポンサー制度」を始めています。
「雑誌スポンサー制度」は、雑誌スポンサーになっていただいた事業主様へ情報発信等のPRの場を提供し、併せて図書館経費の効率的な運用と図書館サービス向上を図るものです。

【雑誌スポンサーになるメリット】

約 20.4 万冊の図書や雑誌等を所蔵している中央図書館では、年間約 6.4 万人(豊見城市立中央図書館館報第 6 号)の方が利用しており、なかでも雑誌コーナーは、人気のコーナーの一つです。

企業、商店、団体等の皆さんが、業種に合わせた雑誌を多岐にわたる雑誌の中から選択してスポンサーとなることで、その雑誌に関心を持つ方をターゲットとしたPRを行うことができます。

【雑誌スポンサー制度の概要】

(1) 雑誌スポンサーになれるのは？また、雑誌スポンサーが負担するものは？

→雑誌スポンサーは、個人を除く「企業・商店・団体等」が対象です。雑誌スポンサーがご負担するのは、対象雑誌の購入費です。(年間 6,000～15,000 円の雑誌が主流です。)

(2) PRできる期間は？

→原則として掲載決定後の最新号から1年間分です。

(3) PRできる場所は？

- ①スポンサー雑誌の表面(縦 40mm×横 130mm 以内)・裏面(雑誌の裏面に収まるサイズ)
- ②図書館だより「豊夢」(縦 18mm×48mm)
- ③図書館館報(縦 18mm×48mm)
- ④電子図書館システムサイトのバナー(縦 18mm×48mm)

(3) 対象雑誌は？

→中央図書館が作成する雑誌リスト約 170 タイトルの中から選定していただきます。また、リスト外の雑誌を要望する場合には要相談となります。

(4) 申込手続きは？

→随時受付しています。雑誌スポンサー制度申請書に必要な書類(裏面参照)を添えて、ご提出ください。複数お申し込みいただくことも可能です。

(5) PRできる内容などその他詳しい内容は？

→①豊見城市立中央図書館雑誌スポンサー制度実施要項、②豊見城市立中央図書館雑誌スポンサー申込書をご覧ください。(市ホームページに掲載しています。)



【お問合せ先】

〒901-0232 豊見城市字伊良波 392 番地
豊見城市教育委員会 生涯学習振興課
図書館班(平田)
TEL:098-856-6006 FAX:098-856-8044
toshokan-g@city.tomigusuku.lg.jp